

「社会医療法人への
変更について」

理事長 松原 三郎

東日本大震災復興支援

「こころのケアチーム
第4班に参加して」

認知症総合センター所長 内科医長
中本 理和

電子カルテの導入

…2-3

特集

「すみれ台デイケアの
取り組み」

医師 心理療法センター長
中岡 健太郎

地域連携室だより

…4-5

すみれ台デイケア紹介

FeatureKANAZAWA

…6-7

東日本大震災復興支援

この度の東日本大震災により多くの方の尊い命が失われたことに深い哀悼の意を捧げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

当院は、石川県こころのケアチームに参画し、被災地である宮城県石巻市へ医師、看護師、精神保健福祉士の職員派遣を行っています。

被災地に支援へ向われた職員の方々の中から中本医師の寄稿をご紹介します。

当院が参加した支援活動

期間	支援内容	氏名(職種)
3/25~26	石巻市の精神科病院へ物資支援	室田久嗣、宮井務(事務員)
3/31~4/6	石川県こころのケアチーム(第4班)	中本理和(医師) 羽野莉映(看護師)
4/15~4/21	〃 (第7班)	寺西里恵(精神保健福祉士)
5/10~5/15	地域包括支援センターの支援	中恵美(精神保健福祉士)
5/25~5/31	石川県こころのケアチーム(第15班)	林正男(医師) 青木由子(看護師) 中田史朗(精神保健福祉士)
6/19~6/25	石川県こころのケアチーム(第20班)	林田雅輝(精神保健福祉士)
6/29~7/5	〃 (第22班)	木下みづ穂(精神保健福祉士)

心のケアチーム 第4班に参加して

社会医療法人財団松原愛育会 松原病院
認知症総合センター所長 内科医長
中本 理和

私たちは東北関東大震災被災地の心のケアのため、3月31日より4月6日まで石川県心のケアチーム第4班として宮城県石巻に派遣されました。そして大津波の爪あとが無残な姿をさらす中、チームで各避難所を巡り、多くの避難民の訴えを聞きました。

お話を伺っているうちに、避難民の方々が後で必ず言う言葉があることに気づきました。それは「もつとひどい目にあつた人がいるから、我慢せねば。」という言葉です。ほぼ100%、皆この言葉を言いました。

どうしてこんなことを言うのでしょうか？ おそらく、自分よりもつとひどい境遇の人がいて「自分はまだましだ」と考えることによって、心が折れないように必死で耐えているのではないかと思います。

でも、妻と二人の子を亡くした29歳男性が「おい(俺)よりも、もつとひどい人がいるからなあ」と言い、あたり一面津波にやられ電気も水道もガスもない強烈な臭いの漂う避難所にいる人が「こんなところじゃいられないから

ね。」とつとつを聞くにつれ、私は思わず「そんなことない、あなたが世界でもつとつとつです。」と言いつつになりました。寸前でチームのメンバーに止められ我慢しましたが…。

あまりにも被害が広大で、私たちのしたことは「大海の中の一滴」に過ぎないかも知れません。でも被災地の方々のお気の毒な状況を見るに、一滴でもいいから注がずにはいられない気持ち一杯です。被災地の皆様のお心が守られ、一日も早く平安を取り戻しますようお願い申し上げます。



社会医療法人への変更について

理事長 松原 三郎

医療法人財団松原愛育会は、本年4月1日から、「社会医療法人財団」に生まれ変わりました。社会医療法人は、へき地医療や救急医療に貢献する医療機関について、税制上の優遇措置を含めて認定し、積極的な参加を求めます。当院は精神科救急医療への貢献が評価をされ、石川県の医療審議会での審議の結果認められたものです。

従来から当院は夜間においても積極的に診療・入院を受け入れており、このような伝統によって、精神科救急医療を容易に拡大することができました。まさに、当院を築いてきた先人たちのご努力が実を結んだと言っても過言ではありません。他方、当医療法人は特定医療法人として活動をしてきており、役員等の構成についても、同族役員

社会医療法人への移行は、当法人にとってはまさにつとつつけの内容であったと言えます。

しかし、社会医療法人は公的医療機関に準ずる存在であり、高い公益性を求められます。従って、精神科救急医療に限ることなく、認知症医療、社会復帰機能の向上等、多くの治療機能の向上と、それだけでなく、利用者やそのご家族に理解が得られるように、きめ細かな治療体制を構築することが求められます。

おりしも、今年度は、当院は「病院機能評価」の更新の年にあたります。これを機会に、医療安全やインフォームドコンセントに関する部分で幾つかの新しい試みを行い、より先進的な診断治療機能が組み入れられるように努力したいと思います。

電子カルテの導入

当院は平成23年3月14日に電子カルテを導入しました。電子カルテ導入の目的は、①患者様へのサービス向上や ②チーム医療の向上を図ることにあります。今後、電子カルテ化を機に、さらなる患者様サービス向上に努めてまいります。

「導入の経緯」

平成9年にオーダーリングシステムを採用して以来、医療情報システムの機能向上に努めて参りましたが、さらなる部門間の連携強化や患者様サービス向上を目指して電子カルテの導入を行いました。

平成20年 調査検討を開始。

各メーカーから提案された電子カルテのデモを見たり、電子カルテが稼動している病院の見学を行うなど、当院に相応しい電子カルテシステムの検討を行いました。

平成21年 メーカーが内定。運用設計と同時に、精神科機能を強化するため、複数の機能追加を行いました。

平成22年 導入作業を本格化

平成23年 3月14日に運用開始

「メリット」

「医療の質を向上させる」

電子カルテ内に情報が集約されるため、医師、看護師、ソーシャルワーカーを始めとする各職種間で情報の共有化が飛躍的に進みます。そして、チーム医療の向上につながります。

その結果、患者様が必要とするケアをより迅速に、より細やかに提供できる体制が整います。